

令和8年度県内サーフスポット利用者の実態調査事業委託業務仕様書（案）

1 目的

本県は、県内はもとより国内外から多くのサーファーが訪れる、屈指のサーフスポットである。しかし、その多くが県内全域に点在している立地上、サーファーの属性を含めた、消費行動や経済効果などの実態が十分に把握できていない状況である。

そこで本事業を通じて、インバウンドを含めたサーファーの属性や、消費行動・経済効果の実態調査を行い、効果的な誘客向上策の検討・実施に活用する。

2 事業内容

(1) 実施期間

調査開始日から5箇月間

(2) 実施内容

① サーフスポットでの定点調査

目的：以下のサーフスポット来場者数の正確な実態把握のため。

調査箇所：木崎浜ビーチ・青島ビーチ

調査方法：サーフスポットの各ポイント2箇所（別紙参照）へ調査員（2名）を配置し、サーフスポットの来場者数を集計する。

調査項目：(ア) サーフスポット来場者数のカウント。なお、同一調査日に複数回の来場が確認される場合は、短時間での往復（車両とサーフスポットの往復など）については、来場者1名とする。ただし、午前中に来場した利用者が、午後に再来場した場合などは、来場者2名でカウントする。

(イ) 車両ナンバーから、県内、県外（県外であれば、都道府県まで記録）、レンタカーの別を集計する。

(ウ) 海外からの来場者と思われるサーファーは、別途カウントし、外国人サーファーの来場数として集計する。

調査日時：月に2回、原則第2週日曜日と第4水曜日とし、午前6時から午前10時、午後2時から午後6時までの計8時間とする。

成果物：所定の調査票に集計するものとする。

② サーフィン関連施設でのインバウンド実態把握調査

目的：サーフィンを目的としたインバウンド利用者の実態を把握するため。

調査箇所：宮崎市・日向市・日南市で、インバウンド受入実績のあるサーフィン関連施設（ボードレンタルショップ・体験ショップ・宿泊施設など）で、県が指定するものを含め計10箇所程度。

※調査対象店舗については、委託者と県の間で協議のうえ決定する。

調査方法：対象店舗が有するインバウンドの利用顧客情報の提供を受ける。また、対象店舗の利用顧客へ聞き取り調査（アンケート形式）を依頼し、その結果を集計する。アンケートの内容については、別途協議のうえ定めることとする。

調査項目：対象店舗が保有する顧客情報（POSシステムや施設利用時に記載する属性

など)とアンケートにより、インバウンドのサーフスポット来場者の属性情報(国や年代、滞在日数、本県ビーチ選定の理由など)を集計する。

3 納期

令和8年12月15日

ただし毎月1回、県に対して集計結果を提出すること。提出日は、受託者と県の間で別途定めるものとする。

4 報告書の提出

履行期限までに、以下を提出すること。

- ① 実施報告書(A4縦、横書き、左綴じ) 2部
- ② 実施報告書の電子データ(PDF形式) 1式

5 委託料の支払い

精算払とする

6 第三者委託の禁止

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務を効率的に行う上で、必要と思われる業務については、県の承認を得た上であれば、業務の一部を委託することができる。

7 その他

この仕様書の解釈等に疑義が生じたときは、受託者からの協議内容によって、県が判断し通知するものとする。